アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事 業 名	新ひだか町アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	今を生きるアイヌの人々が誇りを持って地域で暮らし、先人が繋いでくれた 貴重なアイヌの伝統や文化を次世代へと引き継いでいくために、アイヌの人々 の参画のもと、人材育成や理解促進に必要な活動を永続的に行っていくことの できる環境を創り出すことを目的とする。
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 アイヌ文化伝承活動支援事業 (アイヌ文化・生活の再生事業) ○事業実施主体 新いだか町 ○事業実施期所 令和4年4月~令和5年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌの伝統的生活空間 (イオル)を活用し、次の2事業を実施する。 (A)空間活用事業 真歌地区を中心に、新ひだか町で伝承されてきた古式舞踊などを一般町民に紹介し、アイヌ文化に触れる機会をつくり、アイヌ文化への理解促進を図る。 (B) 体験交流事業 アイヌ民族の自然と一体となった暮らしや自然に根ざした伝統文化について、児童・生徒及び町民を対象に体験学習を通じて、アイヌ民族の伝統や文化に対する理解を促進し、自然環境の共生と循環社会の創造について学ぶことを目的とし、各種体験交流事業を実施する。 ・伝統的サケ漁の儀式再現体験・アイヌ刺繍講座・伝統的アイヌ料理の実習体験 (3)コミュニティ活動支援事業 ①アイヌ文化拠点空間を備事業 ○事業の実施場所 令和4年4月~令和5年3月 ○事業の内容と考え方 英傑シャクシャイン像が配置されている真歌エリアに、新ひだか町におけるアイヌ文化の拠点空間に整備し、更に当該エリア内において伝統的な踊りや儀式などを披露することのできる環境も併せて整備する。令和4年度はアイヌ文化拠点空間のうち儀式空間であるシャクシャイン記念館の改修工事を実施する。 ・シャクシャイン記念館改修工事 ②生活館改修・整備事業 ○事業実施主体 新ひだか町 ○事業の実施場所 新ひだか町 ○事業の実施場所 新ひだか町 ○事業変実施場所 新ひだか町 ○事業変実施場所 新ひだか町 ○事業変実施連体 新ひだか町 ○事業変変施場所 新ひだか町 ○事業変実施場所 新ひだか町

老朽化が著しく、利用者の高齢化にも対応できていない既存の施設を、人口減少を見据えた適切な数へ集約し整備することにより、高齢者を含めた地域交流の場の確保と、アイヌ文化活動をする場としての利用促進を図る。令和4年度については、前年度に実施設計を実施した静内川合・西川地区に新たに統合した生活館を新設し、旧生活館は次年度に解体する。また東別・西端地区にある生活館(東別生活館・西端生活館)の集約化を図るため、次年度新設予定の新施設の実施設計を併せて実施する。

4 事業の概要

• 令和 4 年度実施

【新設施設】 (仮称) 川合西川生活館

• 令和5年度実施

【解体施設】川合生活館、西川生活館

【解体施設】東別生活館、西端生活館

【新設施設】 (仮称) 東別西端生活館

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

■アイヌ文化伝承活動支援事業・・・アイヌの人々による自発的な文化伝承活動(伝統的儀式や古式舞踊等の伝承など)を映像や音声の保存や伝統的家屋(チセ)の改修により支援することにより、当該活動の継続的に実施される状況を作る。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

■アイヌ文化・生活の再生事業・・・アイヌの伝統的生活空間(イオル)を活用した文化歴史講座の実施によるアイヌ文化の普及、アイヌの伝統的文化活動を行う際に必要となるオオウバユリやセンキュウなど自然素材の栽培・育成の再現を行うとともに、児童・生徒及び町民を対象とした自然素材の収穫や料理教室の実施などアイヌ文化等の体験交流事業を実施する。

5 アイヌ施策 推進地域計画に おける記載

- 4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
- ■アイヌ文化拠点空間整備事業・・・アイヌ文化の保存・伝承に向けた人材 育成活動や人的交流イベントなどの拠点として、既存のアイヌ民俗資料館を 多機能型交流施設として改築するとともにアイヌの伝統的な家屋(チセ)な ども併設し、空間全体を整備する。
- ■生活館改修・整備事業・・・アイヌの人々の高齢化に伴う身体的な変化や人口減少等による近所付き合いの希薄化、加えて施設・備品の老朽化問題などに対応すべく、既存の生活館の集約化を図りながら、高齢者や障がい者にも配慮した新たなコミュニティ施設を整備する。

6 事業の成果目標等

(1) 文化振興事業

アイヌ文化伝承活動支援事業 (アイヌ文化・生活の再生事業)

現在も実施しているアイヌの伝統的生活空間(イオル)再生事業は、後世に引き継いで行くために、継続的に実施することが必要と考えられる。

(1)成果目標の 達成に向けた工 程

- (3) コミュニティ活動支援事業
- ①アイヌ文化拠点空間整備事業

アイヌ文化の拠点空間を整備することにより、地域内外からの人の流れを 作りだし、その効果を地域経済の活性化などへ波及させることにより、地域 全体の振興が図れる。

(1)成果目標の 達成に向けた工 程	②生活館改修・整備事業 新たに生活館を整備をすることにより、施設の老朽化問題だけではなく、 高齢者や障がい者にも配慮した施設となることにより、各施設におけるアイ ヌ文化の伝承活動や、地域内のコミュニティ活動が活発に行われる環境が整 備されると考えられる。
(2)成果目標、 (中間)目標年度 (成果目標に対 する現状値、及 び成果目標の 成見込みについ て記載するこ と)	(1)文化振興事業 (現 状 値) 伝統的家屋(チセ)活用件数 5件/年間 体験交流事業参加人数 237人/年間 (最終目標) 伝統的家屋(チセ)活用件数 8件/年間 体験交流事業参加人数 190人/年間 (3)コミュニティ活動支援事業 (現 状 値)生活館利用者数 515人 (最終目標)生活館利用者数 9,700人 ※現状値は令和2年度の実績とし、最終目標は令和5年度に達成する見込みである。 ※生活館利用者数については、施設の改修による休館、新型コロナウイルスの影響による行事の中止や縮小、参加者の自粛などにより大幅に使用者が減
	少している。
(3)成果目標の 確認方法	伝統的家屋(チセ)活用件数、体験交流事業の参加人数、生活館の利用者数 にて確認する。
7 地域の概要	
(1)地域におけ るアイヌ文化等 の現状及び課題	新ひだか町(旧静内)は、アイヌ民族の中でも主として静内以東などに居住していた「メナシクル」と、胆振から日高北部に居住していた「シュムクル」との境界の地であり、アイヌの歴史の中で特に重要とされる「シャクシャインの戦い」に関わる遺跡など、未解明の部分の多いアイヌ文化の解明のために必要な歴史に裏付された貴重な調査・研究資料が多く残されている。現在でも、「シャクシャインの戦い」で松前藩によって謀殺されたシャクシャインの霊を慰める法要祭が、道内はもとより全国各地のアイヌの人々によって古式に則り厳かに執り行われている地域であり、シャクシャイン像の建つ真歌の丘は、アイヌの人々の心の拠りどころとなっている。特徴的な面としては、アイヌの人々の自立意識が非常に高い地域であり、アイヌ文化などを観光化することなく、それぞれの生活、家庭の中で脈々とアイヌ文化を受け継いできた地域でもある。これまで町では、アイヌ協会などの関係団体と連携しながら、貴重なアイヌ文化を保存、継承するための事業を展開してきたが、「伝承者」の高齢化と担い手の不足などによって、アイヌ文化の伝承活動は危機的な状況にある。また、当町におけるアイヌ文化は決して町民に普及しているとはいえない状況にあり、アイヌ文化を肌で感じることのできる機会を継続的に作っていくとともに、ここで暮らす住民が、日常的に、かつ、違和感なくアイヌ文化を受け入れることのできる環境整備が急務と認識している。
(2)施設等の管 理運営体制	アイヌ民俗資料館、新ひだか町博物館及びシャクシャイン記念館は新ひだか町が管理している。
(3)アイヌ関係 団体及び地域住 民の協力体制	町内にあるアイヌ関係団体等と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部 (単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
	(本年度精算額)	(前年度精算額)	増	減
国庫補助金	229, 755, 200	42, 891, 200	186, 864, 000	
市町村負担額	57, 438, 800	10, 722, 800	46, 716, 000	
計	287, 194, 000	53, 614, 000	233, 580, 000	0

(2) 支出の部 (単位:円)

Г	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
区分	(本年度精算額)	(前年度精算額)	増	減
文化振興事業 (アイヌ文化・生活の再生事業)	1, 449, 000	1, 419, 000	16, 000	14, 000
旅費	8,000	8,000		
消耗品費	46, 000	46, 000		
通信運搬費	20,000	20, 000		
委託料	1, 201, 000	1, 187, 000		14, 000
複写機使用料	174, 000	158, 000	16, 000	
地域・産業振興事業	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業 (拠点空間整備事業)	285, 745, 000	52, 195, 000	260, 967, 000	27, 417, 000
委託料	9, 213, 000	36, 630, 000		27, 417, 000
工事請負費 (記念館改修工事)	189, 123, 000	9, 009, 000	180, 114, 000	
(生活館改修・整備事業) 委託料	10, 409, 000	6, 556, 000	3, 853, 000	
工事請負費(新築工事)	77, 000, 000	0	77, 000, 000	
ii-1	287, 194, 000	53, 614, 000	260, 983, 000	27, 403, 000